

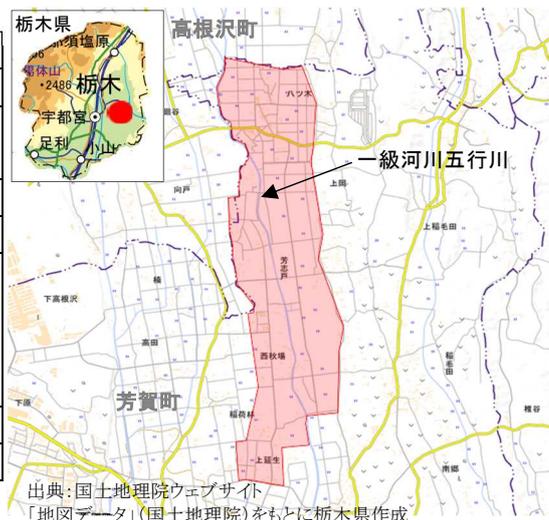
はがまちほくぶ 圃場整備事業 芳賀町北部地区（平成25（2013）年3月完成）

1. 事業概要

本地区は、芳賀町の北部に位置し、一級河川五行川の両岸に広がる水田地帯であるが、昭和30年代に区画整理された10～20aの小区画農地や狭小な農道、土水路は、効率的な営農に支障を来している。

産地収益力の向上を目指し、農地の区画拡大と併せて農道、用・排水路を一体的に整備することで、農地の高度利用や営農の省力化を図る。

事業名	県営圃場整備事業		
事業主体	栃木県		
事業箇所	芳賀郡芳賀町芳志戸、八ツ木ほか、塩谷郡高根沢町上高根沢ほか		
受益面積	386.3ha		
受益者数	409人		
整備内容	区画整理 386.3ha	整地工 386.3ha	
		用水路工 54.0km	
		排水路工 52.8km	
		農道工 35.4km	
総事業費	42.9億円		
事業期間	平成14年度～平成24年度		



2. 事業の目的・必要性

本地域は、地区全体の91%を占めている水稲作付けが中心であり、経営規模拡大を目指す担い手農家が多いため、農地の集積・集約化の推進が必要である。

また、トマトやなすなどの園芸作物は、畑地中心で営農していることから、水田を活用した収益性の高い園芸作物導入の促進による土地利用型農業の確立を目指す。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時(H14)	事業完成時(H24)	増減
受益面積	366.2ha	386.3ha	20.1ha
総事業費	39.1億円	42.9億円	3.8億円
工期	H14～18	H14～24	

受益面積については、事業実施区域の編入要望により 20.1ha の増となり、総事業費は 3.8 億円の増となった。また、換地の調整等に期間を要したため、工期が 6 年延長となった。

(2) 農地の大区画化 (単位：ha)

区画	実施前(H13)	現在(H29)	
1ha 以上	— (— %)	117.2 (30.3%)	} 80%
0.5～1ha 未満	— (— %)	193.5 (50.1%)	
0.3～0.5ha 未満	— (— %)	40.6 (10.5%)	} 91%
0.3ha 未満	394.8 (100.0%)	35.0 (9.1%)	
計	394.8	386.3	

実施前は、すべての区画が 0.3ha 未満の小区画であったが、実施後は、0.5ha 以上の区画が 80% となり、農地の集積による大区画化が図られた。

(3) 農地の高度利用（農作物の作付け状況）

○米麦等 (単位：ha)

作物名	実施前 (H13)	現在 (H29)	増減
水 稻	335.1	364.0	28.9
飼料用米	—	13.0	13.0
二条大麦	23.5	13.2	▲10.3
計	358.6	390.2	31.6

区画の拡大や農業用水の安定供給が可能になり、遊休農地の解消が図られ水稲及び飼料用米の作付けが大幅に増加した。

○園芸作物 (単位：ha)

作物名	実施前 (H13)	現在 (H29)	増減
いちご	—	6.4	6.4
トマト	2.6	0.1	▲2.5
なす	1.2	0.4	▲0.8
なし	—	1.6	1.6
アスパラガス	—	0.6	0.6
だいこん	1.8	0.4	▲1.4
はくさい	1.0	—	▲1.0
さといも	—	0.2	0.2
計	6.6	9.7	3.1

水田の大区画化や集約化により営農労力の軽減が図られたことで、いちご、アスパラガス等の新たな作物も導入され、農地の有効利用が図られた。

○その他 (単位：ha)

管理休耕等	32.9	—	▲32.9
-------	------	---	-------



(4) 営農の効率化

① 経営面積の拡大

農地の大区画化等により大型機械の導入が可能となり、労働時間の短縮などにより経営面積の拡大が図られた。

(10.1ha/人の増大)
(担い手農家からの聴き取り)



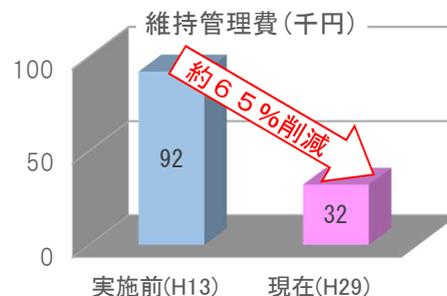
② 維持管理費の軽減

水路や農道の整備により、掘ざらいや草刈りが軽減されるなど、維持管理費が削減された。

また、取水ゲートの統廃合によって、分水における労力が節減された。

(60千円/haの削減)

(芳賀町土地改良区からの聴き取り)



(5) 農業構造の変化

① 農業者及び担い手^{※1}

農業者の経営規模では、事業実施前 (H13) は、5ha未滿の中小規模の農業者が9割以上を占めていたが、現在 (H29) は、農地集積により中小規模の農業者が減少し、10ha以上の農業者が13人増加し20人となり、大規模と中小規模の二極化に変化した。

担い手農家は、実施前と16人で増加していないが、農地集積により1人当たりの経営規模が拡大されている。

(単位:人)

経営面積 ^{※2}	農業者		担い手		うち後継者
	実施前 (H13)	現在 (H29)	実施前 (H13)	現在 (H29)	
40ha 以上		1		1	
30～40ha 未滿		1		1	後継者有り1人
20～30ha 未滿	1	4	1	3	
10～20ha 未滿	6	14	6	6	後継者有り4人
5～10ha 未滿	6	15	6	5	後継者有り1人
1～5ha 未滿	222	86	3		
1ha 未滿	189	76			
計	424	197	16	16	後継者有り6人

※1 担い手: 地域農業の中心的役割を担う経営体

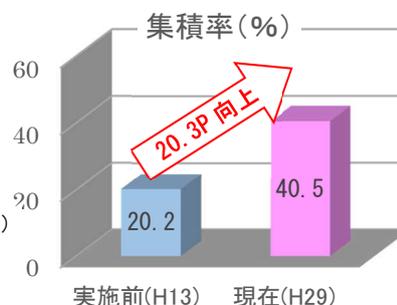
※2 経営面積には地区外を含む

② 農地利用集積

区画の拡大や用排水路・農道が整備され、農業生産の基盤営農条件が改善されたことにより、担い手への農地集積面積が着実に増加している。

(76.7haの増加)

(芳賀町土地改良区からの聴き取り)



(6) 効率的な土地利用計画

本事業は、農用地の確保や有効利用のほか、河川や町道用地の起業用地を創設することで効率的な土地利用計画の実現に貢献している。

(単位: ha)

用途	面積	名称等
河川遊水池用地	18.9	一級河川五行川遊水池
町道用地	8.5	一級町道 0101 号線他
計	27.4	

4. 事業により整備された施設の管理状況

整備された水路などの土地改良施設は、芳賀町土地改良区が適切に管理している。
農道及び水路法面の草刈りは、地域住民も参加した地域の活動組織と一体になって管理している。



地域の活動組織による水路法面管理や施設補修

5. 事業実施による環境の変化

本事業により整備した農道は、通学路や生活道路としても地域住民の利便性や安全性の向上が図られている。

また、用地創設した河川遊水池や町道は、治水による安全性や生活利便性の向上など、地域住民にとって住みよい環境が整備されている。



整備中の河川遊水池



整備された町道

6. 今後の課題等

- ・地域農業の活性化を図るため、農地中間管理機構を活用した更なる農地集積を推進するとともに露地野菜や施設園芸など収益性の高い園芸作物の生産拡大に向けた取組が必要である。
- ・更なる経営面積拡大を図るため、法人形態による農業の展開が必要である。

◆ [参考：アンケート調査結果について]

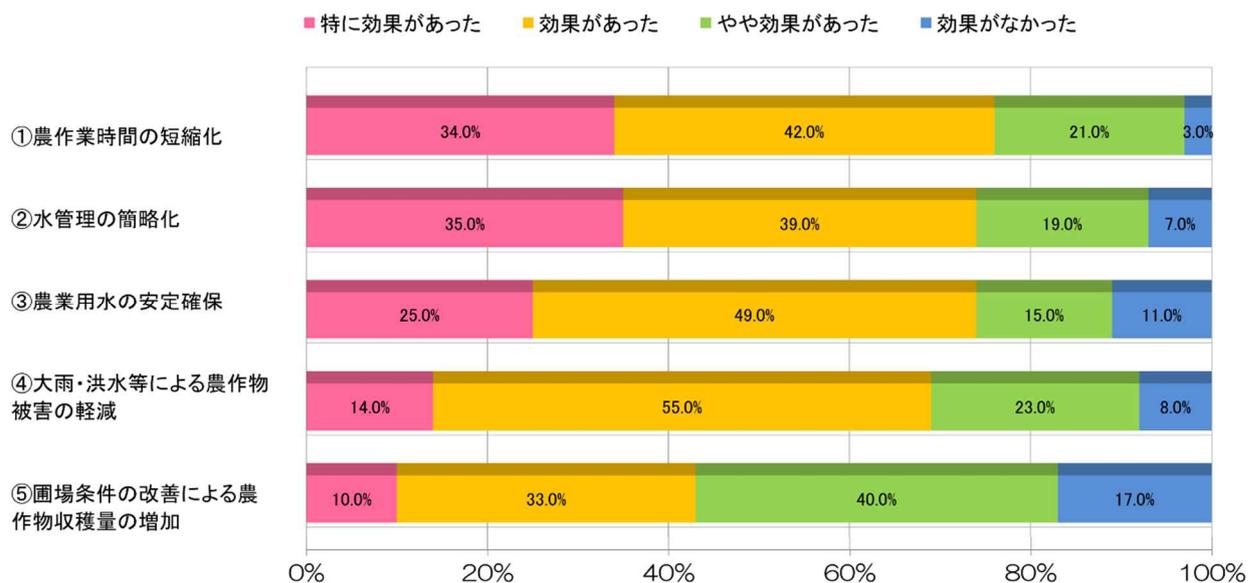
本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。(H30年7月実施)

配布戸数：349戸、 回答数：234戸、 回答率：67%

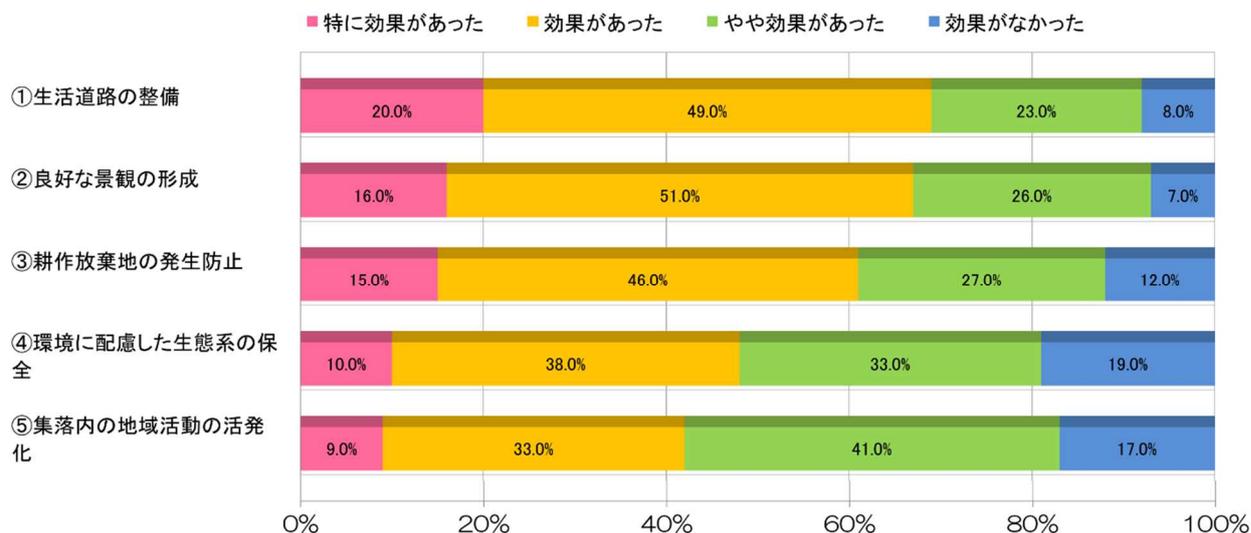
[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

- ・農家からは、農作業時間の短縮化、水管理の簡略化、農業用水の安定確保、大雨・洪水等による農作物被害の軽減に対し高評価
- ・非農家を含めた方々からは、生活道路の整備、良好な景観の形成に対して高評価

(1) 農家を対象としたアンケート結果



(2) 農家・非農家を対象としたアンケート結果



(3) 主な意見と回答

- ・農地の大区画化によって、大規模農業が効率よくできるようになったと思います。
→大規模経営農家を育成するとともに、収益性の高い園芸作物の導入を図り、園芸大国とちぎづくりを推進します。
- ・農地整備事業の実施により担い手への農地の集積、貸借が進行するよう期待する。
→今後も、農地中間管理機構を活用した更なる集積を推進します。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

